

# 入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成21年7月10日

分任支出負担行為担当官  
上川中部森林管理署長 小原正人

## 1. 競争に付する事項

物件番号	1号物件
(1) 委託業務名	愛山苗畑建物等解体工事見積業務
(2) 業務の内容	上川郡上川町字越路998番上川中部森林管理署愛山苗畑に係る解体工事見積業務 詳細は「仕様書」による

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 北海道森林管理局における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札日当日に「資格確認通知書」の写しを持参すること、また、郵便入札に際しては、「資格確認通知書」の写しを同封すること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対して、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3. 入札の方法

- (1) 入札書には物件番号及び委託事業名を明瞭に記載すること。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
北海道森林管理局 計画部 国有林野管理課  
011-622-5251  
北海道旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 業務第一課  
0166-61-0207
- (2) 日 時 平成21年7月10日～平成21年7月24日  
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条  
第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)  
午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く。)
- (3) 問い合わせ先 上川中部森林管理署 業務第一課 管理係  
0166-61-0207

#### 5. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 北海道旭川市神楽3条4丁目3番25号  
上川中部森林管理署 1階 会議室
- (2) 日 時 平成21年7月28日(火) 13時20分受付開始

13時30分受付締切・入札開始  
受付舎全ての入札が完了次第直ちに開札する。

本物件の入札に当たり郵便入札を認めます。なお、郵便入札を行うときは、平成21年7月27日(月)午後5時までに上川中部森林管理署業務第一課管理係に入札書が到着するように、郵便書留で差し出してください。ただし、再度の入札は引き続き行いますので、郵便入札を行った場合は、再度の入札には参加できません。

郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「何月何日開札、(案件名)の入札書在中」と記した上で外封筒に入れ投函すること。

また、外封筒の封皮にも「何月何日開札、(案件名)の入札書在中」と記すこと。

本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類を同時に提出する場合は外封筒に同封すること。

#### 6. その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する
- (3) 入札の無効 入札説明書及び入札注意書による
- (4) 落札者の決定方法  
予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。  
契約は、当該落札金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。
- (5) 契約書等作成の要否 要
- (6) 本公告に記載のない事項については、仕様書、入札説明書、入札者注意書及び契約書(案)による
- (7) 本物件の解体工事見積業務の契約者は本物件の解体工事には入札できません。

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの網紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。